

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和8年
1月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

12月10日に釜石レミコン株式会社様を訪問しました。

釜石レミコン株式会社

【安全衛生活動】

社内規格委員会を開催し、業務改善の提案を吸い上げ改善につなげています。新型の車両等の導入の際には、取扱い、操作時の注意等労働者に対して安全研修を実施しています。



【テールゲートリフター】

資材等をトラックに積み込むのは重労働で腰痛の原因となります。テールゲートリフト付車両の導入で、荷台に資材を持ち上げる必要がなくなり、重量物作業を軽減し、作業効率も向上させています。



【点検窓の設置】

鋼製の扉を持ち上げて内部のタンクの検査をしていたものを、扉を加工し小型点検口を作りました。大型の扉を開ける必要がなくなり、点検時の墜落の危険が無くなり、作業効率も大幅に改善しました。



【緊急避難用バック】

非常食等を入れたバックを従業員に配布しています。外勤、通勤時も避難用バックを持ち歩くことで、突然の緊急避難指示に備えています。



【車両からの墜落防止】

ミキサー車から墜落防止のため、転落注意のステッカーを貼り注意喚起しています。ステップにも滑り止め加工を施しています。



【目で見る熱中症の危険性】

熱中症の危険性を、危険性に応じて色の違うのぼりを設置しました。赤色ののぼりは危険度「高」です。



また、腕時計型のウェアラブル端末も配布し、体調に危険があればアラームが鳴ります。今年度の熱中症ゼロを達成しました。



【アルコールチェック】

免許証をかざし、アルコールチェックを受けます。免許証のICチップで本人認証します。免許証不携帯、更新忘れの防止に繋がっています。

【いわて健康経営事業所】

血圧計を設置してから、従業員は毎朝自分の血圧を測るのが日常になっています。いわて健康経営事業所の認定も受けています。



2 労働災害発生状況

令和7年11月末現在（前年同期－3件）

休業4日以上の労働災害 73件（前年同期76件）
死亡災害 0件（同1件）

【11月届出の災害事例】

高さ2.6mの足場上で作業準備中に足場から転落し骨折した。足場の一部に中さんが無く、安全帯は着用していたが、フックをかけていなかった。安全帯のフックの徹底、足場の墜落防止措置の徹底をお願いします。

3. 12月から2月は冬季転倒災害防止対策強化期間です。

職場から転倒災害をなくしましょう!

岩手労働局では、冬季間における転倒災害を防止するため、12月から2月までを「冬季転倒災害防止対策強化期間」と定め、「いわて年末年始無災害運動」と連動し、転倒災害防止に取り組みます。

＜雪・凍結による転倒災害の防止＞

- 安全委員会等における転倒災害防止に係る調査審議。
- 職場巡視等による転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認。
- 気象情報の活用によるリスク低減の実施。
- 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底。
- 防滑靴の着用や安全な歩き方の指導等。

